

令和2年6月9日

教員（非常勤・特任を含む）各位

副学長（教育担当）宮下 俊也

令和2年度前期開講科目における成績評価・評定に係る留意事項

前期開講科目における非対面授業等へのご協力に対し、深く感謝申し上げます。

さて、前期の成績評価・評定（以下、評価と記す）について、あらためて留意事項を示します。先生方におかれましては、この状況下にあっても適切な評価を実施していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 評価は、シラバスに掲げた目標の到達度を示すために行うものであり、教員にとっては自身の教育を省察するためのものであることを理解し、実施してください。
2. 試験やレポートといった「方法先にありき」ではなく、あくまで目標に対する到達度を見るにふさわしい信頼性と妥当性のある方法を用いてください。
3. 従前の評価方法にとらわれず、この状況下で行うことのできる評価方法を柔軟に検討し、実施してください。
4. 非対面による学習を取り入れたことなども踏まえ、行った内容に即して到達度を評価してください。例えば、通信環境が整わず他の学生と異なる学習を求めた場合も、公平性を担保するように努めてください。
5. シラバスに掲げた評価方法を変える場合は、事前に必ず学生への「説明と合意」を行ってください。また、評価結果について学生や保護者から疑義などが出た場合など、結果を説明できる根拠を用意しておいてください。
6. 学生は他の科目からもレポート等が多く課せられていることを踏まえ、過度に負担をかけぬようご検討ください。

以上

「成績評定に関するFD研修会」を6月24日（水）教授会終了後に1時間程度実施予定しています。